



新横浜駅営業第二の作業ダイヤを

実態に即した内容にせよ！ **会社に申し入れ**

かねてより JR 東海労は会社に対して、新横浜駅営業第二職場の要員増を申し入れてきました。しかし、会社は12月から車椅子業務を内勤に移管し、現在は遺失物業務のみを行なうという、中長期的な対策ではなくそのばしのぎとしかいえない対処を行いました。さらにこれに伴い、3月からは早出日勤（8：15～16：45）1名・遅出日勤（11：45～20：15）1名で、忘れ物承り所の営業時間を8：30～20：00までにすると何の根拠も示さず一方的に通告してきました。

会社は一方的に仕事量を減らしておきながら実態に即した作業ダイヤにしないのはなぜなのか？

新横浜駅営業第二は、今夏には4名に減少する見通しです。更に、現在遺失物の問い合わせ（車内に忘れ物をしたという申告）は1日に5件程度、遺失物システムへの入力件数もおおよそ20件程度と、のぞみ停車駅にしてはかなり少ない部類です。それにも関わらず8：30～20：00まで営業とする根拠は、「東京駅の遺失物承り所と営業時間を同じにした」としか考えようがありません。

東海労はこれに対して以下のような申し入れを行いました。

- 遺失物取扱い窓口の時間を8時30分から20時までにする具体的な理由を明らかにすること。
- 遺失物取扱い窓口の時間変更に伴う勤務時間は遺失物取扱いの現状に全く即していない。時間設定を変更すること。
- 説明している勤務時間では、勤務指定の状況によって在宅時間が短くなり体調管理ができない事態となるが、会社の見解を明らかにすること。
- 営業第二の社員は4月以降は5名、8月以降は4名となる。早急に必要な人員を配置すること。

営業第二職場では、年休発給に不公平な扱いがされたり、居住地の遠近に関わらず遅出日勤→泊勤務などという理不尽な勤務送配が平然と行われてきました。

自己犠牲を強いる施策を許すことはできません。



JR 東海労は、この会社の全ての人が、「人間的で活力を得た人生を送れる」ために闘います。